

外国人労働者の世代間利害に関する事例研究

依光正哲

はじめに

日本に滞在する外国人労働者の家族内でいかなる世代間利害対立があり、その利害対立を如何に調整しているのか、という点の解明が「外国人労働プロジェクトチーム」のメンバーの研究を貫く課題である。

この課題にアプローチするために、チームメンバーが共通の実態調査を企画・調整・実施・解析を行うと共に、メンバーは各自の関心に即した個別研究を行っている。しかし、日本においては「外国人労働者の世代間利害」という概念に基づいた研究は皆無に近く、我々の研究はある意味で暗中模索の段階にあると言える。特に世代間利害の実態に関するデータが乏しく、またそれを明らかにする実態調査の実施手法についても先行事例が皆無といってよい状況にあり、我々はどこから手をつければよいのか試行錯誤を繰り返している。

そこで、まずは外国人労働者家族の世代間利害対立に関する実態に詳しい人から直接話を聞き、そこから研究の糸口をつかむ、ということを試みることにした。このような試みを行う際には自己のネットワークを最大限活用するのであるが、今回の最初の一步として、『悲しいパスポート』（同時代社）『外国人が裁かれるとき』（岩波ブックレット）『在日外国人 弁護の現場から -』（筑摩書房）の著者である梓澤和幸弁護士から、弁護人の立場で見聞した外国人家族の世代間利害の実状を教えてくださいとお願いをした。

梓澤弁護士と連絡をとり、我々の要望を伝えたところ、この件では自分ではなく、A P F S (Asian People's Friendship Society) という組織の代表者である吉成勝男氏が最適任者であろう、との判断を梓澤弁護士は示され、A P F S の事務所の住所・電話番号を教えてくださいとお願いをした。早速、吉成氏へ電話を入れ、当方の要望概要を説明したところ、吉成氏から了解が得られた。そこで、6月2日（日）に板橋区大山の事務所を訪れ、6月15日（金）にお話頂く内容等について打ち合わせを行った。そして、以下のような諸点について、なるべく具体的事例に則しながら、日々の活動で得られた知見等を開陳して頂くよう要望した。

- (1) 外国人労働者の家庭内部での世代間の利害対立
- (2) 具体的な家族の事例の紹介
- (3) 外国人労働者と母国との関係、とりわけ残してきた家族・親族との関係
- (4) 世代間利害の調整の仕方とその展望

吉成氏の報告

吉成氏の報告は以下の要領で行われた。

日時：2001年6月15日の午後4時～6時

場所：一橋大学本館2階の22番教室

参加者：外国人労働プロジェクトチームのメンバーと数名の大学院生

以下において、吉成氏の報告をできる限り忠実に再現することとした。

1. 自己紹介

本日はお招きいただきありがとうございました。よく呼ばれて色々とお話する機会がございますが、先生達を相手にお話しをする機会はそれほど多くはありません。つい二日程前には、ある区で係長に昇進した40名の人たちの研修会がありまして、私と商店街の会長さんとパネルディスカッションをいたしました。外国人の問題と地域商店がかかえる問題をリンクさせて、割と面白い議論が出来たと思っています。しかし、今回は、依光先生から外国人家族の世代間利害に関する事例を紹介してほしいとお話を頂きましたが、どれだけキチンとお話出来るか少々不安です。

2. これまでの支援活動と世代間利害の問題

実は私は15年間、外国人移住労働者・外国籍住民の支援活動を現場で行ってききましたが、活動を理論的に捉えることはあまりしておりませんでした。従って、理論的な整理が必ずしも十分には出来ないもので、今回先生からお招きがあった時に、多少不安でした。というのも、世代間の利害の相異という観点から移住労働者・外国籍住民の家族の問題を話して欲しいということでしたが、今まで世代間の利害をことさら問題として立てたことがありませんでした。私たちは、いいか悪いかは別にして、移住労働者・外国籍住民や在日外国人をひとかたまりにして捉え、常に全体の権利や社会保障などの諸制度から排除されている存在として彼らを捉えていたわけです。それに基づいて、医療だとか労働・生活相談をしていました。正直に言いまして、入管制度や異文化間の問題としては深めてはいましたが、世代間という形で考えたことはありませんでした。

今回お話があって、すぐに今までの相談を振り返って見ました。そういえばあの時に受けた相談が世代間ギャップに関係していたのではないかと思当たるものがあり、それらを思い起こして検討してみることが、今回与えられたテーマへの1つの回答になると思えました。今回キチンとした準備もなくお話をすることになり申し訳なく思っておりますが、あまり意識をしたことがないテーマですので、思い起こしながらお話をさせていただきたいと思えます。必ずしもテーマにキチンと沿った話にはならないかも知れませんが、先生方に指摘をして頂いて後日再整理をし、現場に反映させてゆきたいと思っております。以上言い訳が長くなりましたが、これからお話を聞いて頂きたいと思えます。

世代間ギャップについて考えた場合、その前提として、日本人の場合でも、世代間ギャップがあります。これはいつの時代にもいわれていることです。私にも子供がおりますが、彼ら若い世代について理解出来ないことも多くあります。私どもの外国籍ボランティアグループのメンバーは20歳代後半から30歳代が中心です。80年代後半に日本へ来たときは、彼らは20歳代前半でした。そして、彼らが日本に10年近く滞在して、30歳代になっているわけです。その間、私は彼らと一緒に過ごしてきたわけですが、私自身は世代間ギャップをあまり感じませんでした。しかし、いくつかの事件や出来事・トラブルなどもあり、それを思い起こしてみると、そういうものがあつたかとも思います。

3. 移住労働者の一般的状況

統計的にはどうかと思ひまして、数字を拾ってみたのですが、外国人、特にニューカマーの外国人は、1980年代中ごろから多く日本に来るようになりました。特に、それまで日本に滞在する外国人は女性や欧米系が多かったのですが、80年代中頃からは、アジア系で主として就労を目的とした男性が多くなりました。1989年頃には画期的なことでしたが、男女比が逆転しました。男性労働者が中心になってきたのです。こういう人たちが日本に定住するようになってきました。定住の傾向が強くなり、父親または母親が外国籍の世帯での出生数が増加し始め、92年頃には過渡的にも1万人を超え、その後も外国人の子どもが出生し続けています。

もう一つ実感として、92年というのは私たちにとって非常に大きな出来事がありました。それまでは、移住労働者・外国籍住民の相談内容は、労働相談や医療相談が多かったのですが、92年ごろからは国際結婚についての相談が急増しました。私たちは非正規滞在の外国人の権利救済や人権について中心的に活動していました。国際結婚に関する相談、即ち、非正規滞在の外国人男性と日本人女性が結婚をしようとする場合に、結婚が出来るのか、結婚した後に合法化される可能性があるのか、といった相談です。

細かいことになりますが、日本において、非正規滞在外国人が合法化される唯一の道は法務大臣の在留特別許可です。出入国管理法50条には、「法務大臣が特に在留を許可するもの」とあり、法務大臣の裁量の幅が広くて、理由はとくに定められていません。人道的観点から許可されることもあります。つまり法務大臣のフリーハンドなわけですが、その許可をもらえば、滞在が合法的になるのです。経済基盤が日本にあり、日本人配偶者を得た非正規滞在の外国人が、この適用を受けたいということで、入国管理局に出頭するわけです。これは、行政上の申請行為ではなくて、法務大臣の完全な自由裁量な訳ですから、手続的には、退去強制手続きを経る中で、最終的に在留特別許可が受けられるわけです。そのような全体の流れの中で、書類作成や入管局との交渉などで支援をしてもらいたいという外国人の相談・国際結婚についての相談が急増しています。

勿論現在でも解雇や労災などの労働相談が多いですが、国際結婚ホットラインを1995年に実施しましたが、その時には2日間で700件近くの相談が寄せられました。その

相談内容は、これから婚姻を予定しているが、どのような手続きが必要か、離婚や先ほどの在留特別許可の制度についての相談なども含まれていました。なかでも日本人女性と男性移住労働者との婚姻に関する相談が特に多かったと思います。

次に1999年の出生数を母親の国籍別に示したものが下表です。

全体の流れとしては、フィリピン人、朝鮮・韓国人は旧来から日本にいる人達が多いと思います。他方、フィリピン人のニューカマー、中国人、ブラジル人たちが新たに入国し、子どもを産んでいる、ということになります。90年に入管法が改正され、日系人に対して就労可能な在留資格が認められるようになりました。その関係で日系ブラジル人の入国が飛躍的に増えています。この4カ国で外国人籍の母親をもつ出生児数全体の80%近くを占めています。1990年代以降、家族の結合や家族形成の進展により、外国籍の親をもつ子供の数が増えてきたのです。

母親の国籍別出生数（1999年）

国籍	出生数
韓国・朝鮮	6,336
フィリピン	5,486
中国	5,315
ブラジル	3,318

このような子供たちは、親の国籍・人種・宗教・文化的背景がそれぞれ異なる環境中で育っており、多様な文化の中で育っているというのが現状なわけです。その他に両親とも外国人という家庭も多いし、ここには出てきていない数字の中には、非正規滞在外国人同士の間婚というのがあります。そして、このような夫婦に子供が生まれても、役所に届け出ないという場合は、公式の数字には表れないわけです。そういう家庭もかなり多いと推測されます。私どものほうにもバンラディッシュ、パキスタン、ビルマ、フィリピン、イラン、中国出身の非正規滞在外国人同士の間婚相談も多く寄せられますので、出生届を出さず、無国籍の子どもたちも増えています。

婚姻をめぐるのは複雑な関係のものもあります。例えば日本人と結婚した外国人の場合、離婚すると「日本人の配偶者」という在留資格では滞在できなくなります。その場合、定住の在留資格に変更をします。永住資格を取得した女性が日本人と離婚して、後に非正規滞在外国人と結婚するようなケースもあり、このようなケースも結構増えています。そういう意味で、国際結婚とか在日外国人などの問題は、対日本人との関係として捉えがちですが、外国人同士の国際結婚や外国人が日本以外の異文化に出会うことも含んでいます。現に、フィリピン人とイラン人との結婚や日系ブラジル人とフィリピン人との婚姻などの相談も多くなっています。これらを見ると、移住労働者・外国籍住民の家庭内の父親・母親・子どもの人種・宗教・文化的背景の違いが親と子の世代間ギャップを一層拡大させる

要因となっている、と考えられます。

4. 具体的事例の検討

世代間ギャップについて、具体的に示して欲しいとのご要望でしたので、ファイルをひっくり返しながらか具体的なケースにあたってみました。1980年代中頃に来日した人達の世代間ギャップですが、彼らの子供はまだ大きくても10代前半です。まれに大学に行っている子どももいますが、この年齢ですと思春期の時期でもありますから、親子の世代間ギャップはどこでも見られます。しかし、単なる世代の違いによるギャップではないと思われるケースがありましたので3つほどの事例を紹介いたします。

4-1 イラン人の3世代家族の事例

第1のケースは、イラン人の3世代世帯のケースです。この家族で最初に日本に来たのは父親です。入国の年は1989年で、観光目的ということで入国しています。この父親はわりとインテリで、イランでは通訳の仕事をしていました。日本に来た動機は、イランでは通訳で生活ができないが、日本では通訳として生活できるのではないかと考えたからです。当時、イラン・イラク戦争等で、イラン経済は冷え切っていましたし、また仕事もありませんでした。この人が入国した89・90・91年はかなりの数のイラン人が日本に押し寄せてくるわけです。その当方で、5万人ぐらいであったと思います。そして、当時、代々木公園や上野公園にイラン人が情報交換や交流を目的として多数集まり、大きな問題になりました。その後、だいが摘発されて、現在イラン人の滞在者は1万人ぐらいになっています。いずれにしろ、彼らは政治的背景では無く、経済的問題の解決を期待して、日本へ渡航してきたわけです。

ここで取り上げるイラン人は比較的早い時期に来日しています。ところが、すぐには家族を呼び寄せませんでした。一般的には、1年ぐらい様子を見て、日本で生活出来ると考えてから家族を呼び寄せるケースが多いと私どもは見ています。これがイラン人のパターンでした。来日するイラン人は独身者ではなく、家族持ちの者が少なくありません。イラン国内で既に結婚していて、小さい子供もいる場合が多い。まず父親だけ単身で日本に渡航して、日本で仕事があるか、安定した生活が出来るかを確認してから、家族を呼び寄せることになります。

この家庭の呼び寄せは大変特徴的で、最初にこの父親の実母、子どもからすれば祖母が呼び寄せられ、奥さんと長女(当時2歳)が次に来ました。イランから呼び寄せた家族は、母親、長女と奥さんですね。それぞれ観光目的で入国して、期限を越えて日本で生活していたのです。そして、母親は95年に次女を出産しました。その後ずっと不自由なく生活をしていましたが、私どもと接触しはじめたのは94年前後です。当時はまだ、この家庭には在留資格がないということはありませんでしたが、それ以外には何も問題はありませんでした。ボランティアとして活動したいということで、催しにはよく顔を出していました。まだ長

女も小さい頃でしたし、色々と事務所に出入りして、日本語を勉強したりして、父親は日本に順応しようと非常に努力していた。母親も日本の企業に就職して、日本の言語を習得しようと努力をしていました。しかし、祖母は今でも日本語がほとんど話せません。彼女はアゼルバイジャン出身の人なのですが、ペルシャ語をよくは理解できないそうです。祖母と父親・母親の会話ではアゼルバイジャン語が使われていますが、祖母と孫のコミュニケーションが全く取れていません。子供は日本語がメインで、ペルシャ語もある程度出来るのですが、アゼルバイジャン語はできません。こうして、祖母は家庭の中で孤立しがちになり、余計に日本に馴染めなくなっています。ただ、私も、この祖母と何回も会っていますが、日本に来る人達はわりと順応性が高く、柔軟な思考を持っています。言葉は出来なくても、適当に対応していくようです。心の中での矛盾・葛藤があっても、すんなりと順応しているように見えます。

父親も母親も非常に人付き合いが良く、母親は日本語もかなり上手になりました。ただ、父親は、日本語学校で勉強していますが、日本語がなかなか上達しません。子供たちが、成長して日本語を完璧に理解するようになると、祖母とはともかくとして、父親は子どもとのコミュニケーションを取ることが難しくなっています。

日本の社会や小中学校は決まりごと・規則が多く、そのようなルールを両親がなかなか理解出来ない。今は、子供たちも大きくなりましたから親に説明することができるのですが、小さいときは子供もそれらをキチンと理解しておらず、親にも説明できないため、家庭では非常に大きな悩みを抱えていたようです。世代間ギャップというよりも、外国人が一かたまりで日本社会の暗黙の決まりごとやルールから疎外されている形で、親子とも悩むという構図になります。この悩みはどこの外国人家庭にもみられることです。この悩みを突破するのは子供たちです。子供たちが日本社会のなかで、学ぶことを通して解決してゆくわけです。子供たちは言語ばかりでなく文化や習慣などについても非常に早く日本に適応します。

つい最近の例を紹介します。コロンビアから来た男の子の事例ですが、13歳の時に日本に来て、現在16歳で夜間の専門学校に通っており、日本語も堪能です。母親は10年近く日本にいるのに、未だに日本語がよくは理解出来ない。難しいことや細かなことは子供が通訳をしている。滞在期間は、子供は3年、母親は10年になるのですが、母親は日本の文化や言語を理解しようとしません。子供は一方でどんどん日本語を理解して行って、話していても、日本人の高校生と変わらない言葉の使い方をしています。自分から言わなければ、外国人であるとは分からないほどです。ということで、ここでも世代間、親子間、言葉を早く習得した人と言葉のできない人との間でのギャップが広がっていきます。

イラン人の家庭の話に戻りますと、父親・母親は常に子供たちの動向を注視していました。子供たちが何を考え、親に伝えようとしているかを注意深く見ていました。簡単に言

いますと、大きな金銭が関係しない事柄などについては親が決断するのではなくて子供が決断するのを待つ状態です。親は日本語の理解能力があまりないから、我々日本人・日本社会との付き合いにおいては、子供たちが情報を日本語からペルシャ語に翻訳して伝えるしかない。おおざっぱなことは伝わりますが、日本の細かい決まりや問題については、子供を通してペルシャ語で理解していく。つまり、二段階あって、常に子供の考えが親に反映されていくこととなります。だから、親たちは子供の動向を常に注視することとなります。

親たちは、母国に帰れば、決まりごとが非常に多いことをよく知っています。イランはイスラム教ですから、女性であれば肌を露出してはならず、スカーフの着用が義務づけられている。私もイラン大使館によく行きますが、日本に居住しているイラン人の女性たちは普段町を歩くときや私の家に来る場合には、スカーフなど着用しないこともあります。大使館に行くときは子供達も含めて女性はスカーフを着用します。スカーフを着けていないと大使館の中に入れてもらえないそうです。大使館の日本人の女性スタッフも同様に行っているくらい厳格です。しかし、父親たちは、日本にいる間はイランの文化・習慣を子供たちに押し付けることはしないし、子どもたちも反発するから出来ない。だから、常に親たちが、子供たちの状況を配慮してというか、子どもたちが何を言うかということに気にかけているわけです。このような状況は他の家庭も一緒です。

例えば、バングラディッシュの中学生の女の子をもつ家庭ですが、ここでも親は日本語が殆ど出来ません。母親は全く出来ないし、父親も10年間も日本にいるわけですが、ある程度年齢が高くなってから来日した関係もあり、日本語をあまり覚えられないでいる。やはり、子供の意見を重視している。私たちの言っている日本語が理解出来ないで、「子供に言って下さい」となる。子供の意見を聞いてから考えるという状況になっている。逆転した発想になっている。その意味では、家族的な結びつきは非常に強いといえますが、逆に言うと、親が子供に依存しているわけです。

言わば、ニューカマーの一世たちが存在している。勿論、家庭では父親としての役割も果たしている。子供にも、お金を稼いでくることは出来ないという、側面がありますから。ただ、日本社会に入っていこうとするときに、子供との関係を重視して、子供が手放せなくなっている。よき通訳として、あるいは良き文化理解者としての子供を親がどのように掌握するかが重要なわけです。世代間ギャップもむしろ親の方から埋めようとする。だから、非常に甘い親が多いのです。先ほどのイラン人の家庭も、子供に対して甘いですね。子供たちは自由気ままに生活しています。ただ、基本的な母国の生活態度がありますから、日本の家庭とは若干違ってきます。お子さんたちも、まだ若いですから、イランの厳しい生活文化を家庭に取り込みながら、一方で日本の文化を子供中心に取り込まざるを得ない、というのが現在の状況だと思います。

このイラン人の家庭では、たった一人の祖母を日本に連れてきています。ある意味では全てを日本に持ってきているので、イランに帰っても生活が出来ないわけです。そこで、親たちもイランの文化、特に宗教についての細かい決まり（お祈りの仕方、豚肉は食べてはいけないなど）は絶対に子供たちには押し付けられないわけです。また、生活スタイルでも、例えば帰国するときにはイランのスタイルをとるというように、母国の様式が若干残ってはいるのですが、日本で生活する上ではイランの宗教・文化のほぼ全てとは言わないまでも多くの部分を諦めざるを得なくなっています。従って、親たちも自国文化を積極的に子供たちに教え込もうとはしないわけです。むしろ、マイナス要因として自国文化を教えている場合もある。子供たちもそのように教えられることによって、自分は日本で暮らしていけるという安心感を得るわけです。

これまで取り上げてきたイラン人の家庭の話に戻りますと、昨年祖母がイランに帰国したわけですが、数ヶ月行方不明というか帰って来ませんでした。祖母としては、日本よりもイランの方が居心地が良いわけです。言葉が通じるし、習慣も合うからです。逆に日本は居心地が悪いという印象がある。しかし、息子夫婦が日本に居を構えてしまって、イランに帰るつもりはないので、仕方なしに日本に滞在していた。だから、この祖母は、一旦イランに帰国したらもう日本には戻らないと私どもは思っていたのですが、生活費がなくなったために再度来日しました。最近聞いた話では、またイランに行ってしまったそうです。このように、家庭内では、夫婦間とはともかく祖母と父親・孫の関係はバラバラに近い状態です。

これは世代によるものなのか、親たちが自国の文化を捨ててしまったことによるものなのか、あるいは日本の文化・言語を理解出来ないことによるものなのか、どの要因が世代間のギャップを広げるのかは、判断出来ませんが、いずれにせよ子供たちを中心に1つの家庭が回って行く。このイラン人の家庭では、親たちは子供達の動きを常に観察しているのです。

子供は現在中学2年生ですので、やっと自分の考え方が出来始めた段階です。将来高校生になった時、考えがどのように変化していくのか、やはり我々としてはこのまま放置していくわけには行きません。我々は研究の対象としてこのイラン人家庭を扱っているのではなく、最悪の事態を招かないようにどうするかということを考えています。最初にお話したように、両親が日本人でない家庭の子供のケアをどういうふうにしていくのか。日本に溶け込むのも良いが、自国の文化や社会をどう理解して自分達のなかで取り入れていくか、というチャンスを与えてあげなければと思っております。そのようなことについて考える機会が与えられないのは彼らにとって不幸でしょう。

「最悪の事態というのは、子どもが高校生になったときに、「親はもう知らん」といった態度をとることを意味しているのですか？」

そうです。それが二番目のケースです。このケースはすぐ後で取り上げます。その前に、高校生の子供がいる別のイラン人家庭の例をみてみます。周囲の家庭と同じように、子供がイランの全部を否定してしまいます。私も何回かその家庭に行って、話をしていますが、その子供が父親のことを、「お前」と呼ぶわけです。言葉使いが友達感覚になっています。子供が意識的に言っているのか、親が日本語の意味を理解しなくてそのまま受け入れてきているのか、定かではありませんが、いずれにせよ親子の関係が逆転している。子供が常に中心ですから、子どもは親を見下すような態度をとるようになってしまう。というのは子供のほうが言葉は出来るし、日本の社会の中で受け入れられているので、子どもは自信を持っている。直接の比較対象者は家庭内の人間ですから、親に比べて自分のほうが偉いと高校生の頃から思ってしまい、親は自分より下なんだという意識を持ってしまう傾向があるようです。

このような状況は両親とも外国人の家庭に多く見られます。男女問わず、早いうちから、つまりは中学生のころから、意識するか否かは別として、子供が親を見下し始める。自分の父親はこうだということを、私に言うてくることもあります。イラン人とか中国人といった同国人としての観点からの批判ではなくて、日本人的な視点から、自分の親を批判するというスタンスです。これはやはり、世代間ギャップだけではとらえられないと思います。日本に早く適応したか、していないかのギャップは、同国人同士の中にもあります。比較的早い(若い)時期に日本に来て言語を習得した人と、年配になってから日本に来て、なかなか日本に適応出来ない人の関係では、年下の人達が年上の人達に高圧的態度になるという状況は結構あります。しかし、イスラム社会にしても、フィリピンやビルマ社会にしても、大家族制度が一般的であり、年上の人々を尊重するという風潮が強いですから、世代間の逆転はそれほど顕在化していないと思われませんが、この先、既に現れはじめた世代間ギャップが進行していくと、この問題が顕在化していくのではないかと予想されています。

4 - 2 中国人の家族の事例

もう一つのケースとしては、家族の中の世代間ギャップ、日本(人)化した子供となかなか日本社会に溶け込めない親のギャップの問題をとりあげます。この中国人男性は、1988年に日本に入国しています。彼は、中国共産党の地方組織の幹部でした。言ってみれば公務員ですから中国で安定した生活をしていました。日本に来て、もっといい生活、安定した暮らしをしたいということが来日の動機です。この人は、日本語学校に入って日本語を勉強するという目的で比較的早い時期に日本に入国しましたが、実際には就労目的で、すぐに非正規滞在になりました。約半年で日本での生活に自信をつけて、妻と長女(当時2歳)・次女(出生直後)を連れてきました。後に、日本で長男が生まれて、今長男が小学高学年です。長女は現在大学生です。そして、日本に生活基盤が形成されたことを理由として、2000年3月に法務大臣から在留特別許可を得ました。現在は合法的な在留資格

を持っています。この父親は現在 40 歳で、日本語学校生として来たのですが、実際は就労目的なので、勉強意欲は無く、すぐに飲食店に就職したのです。

全般的に言えることですが、じっくり腰をすえて 2 年間でも日本語を勉強した後に、就労するのであればいいのですが、目先の利益を考えてすぐに就職してしまうと、日本語が出来ないままに推移していくことになります。そのことによってさまざまなトラブルに巻き込まれたり、不利益を蒙ることになります。

この人は、個性的な人でして、就職した店でトラブルを頻繁に起こして、職を転々としてきました。奥さんは非常におとなしくて非社交的な性格で、あまり日本に来たくなかったようです。本当は中国に留まっていたかったけど、夫が日本に行って半年後に呼ばれたので、やむなく日本に来たと思われます。今でも奥さんは中国に帰りたいたいと言っているぐらいです。日本語は勉強しておらず、12 年近く日本にいても日本語は全く出来ません。漢字は中国人ですから勿論読めますが、日本語の会話は出来ない。現在は、ホテルの仕事をしています。時間給で 600 円程度もらっていて、本当に安いですが、ちゃんと働いています。

長女はかなり小さいときに日本に来て、日本で教育を受けたため、日本語能力や生活態度に関しては日本の大学生と殆ど変わりません。私は最初彼女のことを日本人と思っていたぐらいです。思考回路も全て日本の大学生と一緒に、現代的です。今年短大生になった次女も同じです。父親は、子供たちに対して見本みたいなものは何もしておらず、また中国に関する教育もしていません。子供達の教育は全て学校でなされました。たまたま中学・高校と担任の先生が大変良い先生で、この先生とよく相談しながらなんとか進学してきました。娘たちも親の姿を見て、自分達で努力しなければ将来は無いと考えたのでしょう。高校生 1 年生のときにすぐアルバイトを始めて、進学資金を蓄えるようになりました。彼女たちは、200 万円近く貯金があるそうですが、父親は貯金がほとんど無いそうです。父親は、子どもたちを教育しない、生活費も入れない、自身も日本語を殆ど覚ええない、という状況です。これは世代間ギャップというよりは、個人的な問題です。この父親は、日本に来て将来や展望を見失ってしまった典型例ですね。仕事をやっと思つて、お店に入っても、結局数ヶ月でトラブルを起こして辞めてしまう。私の方にも会社から何回も電話がありました。当然、なかなか彼の生活は安定しません。

トラブルの原因は、同僚との喧嘩ですね。私なりの観察では、彼は中国ではこうだったと自慢をする。共産党に属していたわけですから一種のステータスなわけです。ところが、日本での仕事といたら、寿司屋とか飲食店で雑役や皿洗いのような仕事もせざるを得ない。そのギャップの大きさに戸惑うわけです。当初は子供も小さかったから、我慢できたが、子供が大きくなってからは、それがだんだんストレスとして蓄積されてきた。

子供が中学生になってすぐ、アパートを一階と二階に借りて、父親だけが一階に住むようになった。食事も会計も別々なわけです。娘たちが高校生になってからは、娘たちが家計を支えてきたのです。父親は仕事をしないし、すぐ辞めてしまうからです。当然、子供

達の親に対する目は非常に厳しくて、「あんな親父死んでしまえ」とか私に平気で言います。2年ほど前には、「私達のことを何も理解してくれない。進学相談にも乗ってくれない。私達も本当は家から出ていきたいが、小学生の弟の面倒を見るのが母親だけでは頼りないので、弟の面倒をみるためだけに、家に留まっている。」とっていました。今もそう言っています。弟が高校生になったら、父親とも母親とも別れて自分達の力だけで生きていくと宣言しているのです。母親は娘たちと父親との間に立って、おろおろするが、中国語しか話せない。娘たちも母親を相手にせず、親としてみていないのです。

娘達の意識としては完全に日本社会に同化しているので、時々パスポートを見ると自分たちが中国人であることを認識する程度です。それ以外は完全に日本社会に同化していると思込んでいる。両親は置き去りにされて、父親はまだある程度積極性があるので、外に出て仕事をしたりして社会的な接触を試みるが、母親は殆ど社会的接触をしようとしません。その結果、母親は精神を病んでしまった。この前もうつ病で数ヶ月入院し、殆ど話をしなくなった。仕事に行き帰ってきても食事の支度もしない。食事の支度は娘たちがして、弟の面倒を見ている。食事が別々なので、父親とは一ヶ月近く会わないこともある。当然会話が無いのですが、これは言葉の問題だけではなく、父親が日本に来て日本に適応出来ない結果、父親の肩にストレスが蓄積され、子育てのほうに思いが至らなかったことが原因と考えられます。子供たちは、日本に適応するにつれて、父親よりも担任の先生をあてにするようになります。保証人も担任の先生がやってくれるなど、担任の先生が全ての面倒をみていたのです。

このような状況に置かれると、子供の自立が非常に早くなります。パラサイトシングルといった日本人の子供たちに比べて、外国人の子供は早くから経済的な裏づけを持って自立することになります。世代間のギャップというより、将来両親よりももっといい生活をするを夢見て、父親を当初から乗り越えて生きていくことになります。先ほどのイラン人の家庭もそうですが、父親を乗り越えていかないと、日本に適応出来ないという自分自身との戦いに挑んで、それに打ち勝った人が日本に定住することになる。子供達は、常に親の世代の母国的思考や生活スタイルを乗り越えて、生きていく。意識の問題だけでなく、物質的・経済的面でも親を乗り越えていく。このような傾向は外国人家庭において非常に強いと思われます。子どもの心にとてつもなく大きな負担を強いているのだと思います。

この中国人の家庭がまとまっているのは、小学生の長男を守ろうとするただ一点だけです。父親も長男についてはかわいいし、たまに呼んで話しをしているそうです。そして、「この子供を何とかしたい、今は何も出来ないけど、大きくなったら離婚してもう一度日本でやり直す」と言っている。母親は「帰国したい」と常に言っているが、一人では帰国することができない。このような両親の姿をみて、娘たちは、長男が成人したら、自分達は自分たちの生き方をする、とはっきりと宣言している。そういう意味では、小学生の長男がかかるじて家族をつなぎとめていることになります。こういう家庭が結構多く見られます。これは国籍には関係ありません。

4 - 3 フィリピン人家庭の事例

3つ目の事例としてフィリピン人の家庭のケースを取り上げます。この家庭は、日本人男性と結婚したフィリピン人の女性のケースです。両方とも30歳代です。子供が3人います。この家庭もまだ子供が小さいですが、日本人の父親が孤立している。母親は父親と折り合いが悪く、子供達を困いこんで自分の味方になっている。ところが、子供は母親よりも日本語がうまく、わりと距離をおいて母親の立ち居振舞いだとか言葉だとか考え方などを観察している。比較的子供は冷静に考えており、母親が会合などでお酒を飲んで少々遅くなると、子供達から「早く帰ってきて」と30分おきに電話が入る。その口調がかなり強いので、母親も無視できない。子供から電話がかかってくるのが心配で、それがかなりストレスになっている。一方、夫はいつも帰りが遅いので、母親はなかなか外へ出る機会がない。外へ出ても、子供から四六時中携帯電話が入るのでゆっくり出来ない。子供は子供で、「バランスを取りながら良い母親を演じて下さい」と暗に母親に求めているのだと思います。

現在は、子供が小さいですから母親が力と深い愛情で子どもをねじ伏せているようです。多分子供たちが中学生になると、母親を乗り越えていくでしょう。その時、乗り越えられた母親は、一体どうなるのか。現場に携わっている私としては非常に心配です。最近日本人男性と婚姻をしたフィリピン人女性から離婚に関する相談が増えています。特に、子供がかなり大きくなってから離婚するケースが少なくありません。やはり、子供に乗り越えられた段階で、母親が自信を失ってしまう。日本人男性の方も、そのような母親の状況を見るに耐えなくなって、見下したような対応になってしまうようです。こうして夫婦の間にひびが入り、最終的には離婚へと進んでしまうケースが見られます。勿論、その背景には日本人男性の暴力なども大きな原因としてあることは言うまでもありません。

具体的な事例は一応以上のような感じです。何か質問があればお答えします。

5. 移住労働者・外国籍住民と母国との関係

次に、先生の方から与えられた「外国人本人と母国の家族との関係」および「母国への送金の問題」という課題に移ります。

母国との関係では「送金」の問題を絶えず抱えています。単身で来ている人達と、日本人と婚姻している人達、本日取り上げたイラン人と中国人の2家族のように日本に生活基盤を形成している家族、など世帯の在り方によって、お金の使い方が違うと思われれます。

単身者の中には、年間200万円以上送金するケースもあります。例えば、日本で10年近く就労していると中国人や韓国人で母国にマンション1部屋を買っている人もいます。もっと貨幣価値が低い地域、たとえばバングラディッシュでは、マンション1棟を買えるほどの資金を送金しています。単身者の場合は、40代から50代で母国に帰国するとしても、母国には仕事が無いですから、賃貸収入で安定した生活をするという目的があるのだ

と思います。

日本人と婚姻している外国人も、祖国の両親や兄弟に送金しています。大家族主義なので、家族のうち誰か1人を出稼ぎに出せば、家族全員が生活できるだけの送金が受けられる。極端な話、両親だけでなく姉夫婦や弟夫婦までも養っている例もあります。月に5万から10万の仕送りをする。そのくらいの金額であれば、母国の家族はある程度の暮らしが出来るのです。しかし、送金を日本人配偶者に内緒にしているケースが多いですね。

勿論、日本人配偶者の両親との関係もあるので、自分の母国の家族に送金をするということが単純には認められないこともある。それが離婚の原因になったりする。毎年、送金を巡ることから離婚するケースが結構多くあります。例えば、「何で私に無断で祖国に送金するの」と日本人妻が怒っても、「自分の家族だから当然ではないか」と夫は主張する。その夫は、給料の半分を送金していたのですが、結局家庭裁判所に調停の申し立てをして離婚しました。送金が離婚の原因となることが多いのですが、日本人との婚姻関係がある外国人が母国と日本とのどちらに生活基盤を置いているのか、ということで違って来るわけですね。

比較的多いのは、老後帰国です。日本人配偶者がそれを了解すれば老後帰国が実現するのですが、結婚当初は老後帰国を約束していても、日本で生活するなかで、日本での生活を続けたくなり相手の母国で生活することを望まなくなるケースが発生します。それがもとで喧嘩や離婚へと発展する。この種のトラブルもよく見られます。やはり母国との関係を断ち切れないという外国人が多い。これは当然のことですが、日本人との関係を濃密に築けば築くほどその問題が出てきます。この問題はかなりシビアで、送金の問題と家族の問題が絡まっています。単身者ではなく、日本人の配偶者を有している者にとっては厳しい判断を迫られることとなります。

それから、冒頭に挙げたイラン人のように、全てを投げ捨てて日本に来て、日本に生活基盤を形成しているケースに関してですが、この人たちは、子供たちが独立後に、家族がバラバラになってしまい、日本で生活を維持出来なくなる可能性があります。先ほど挙げました中国人の家庭も、辛うじて小学生の息子がいるから家族として繋がっていますが。つまり、日本に生活基盤を形成して、なに不足なく生活しているにもかかわらず、日本に定着できない人達が出てくる。子供達からも相手にされない。これを日本社会がどのように受け止めていくか。今後、日本人だけでなく外国人の高齢化も進んでくるわけですから、大きな問題となります。

これらの点について、群馬県の日系人の人達と話す機会がありました。彼らも祖父母を呼び寄せるなど一家をあげて日本に来ているケースが多い。しかし、祖父母は日本に馴染めず、家に閉じこもってしまう。まだ、老人ホームなどの施設にいれるまでは至っていないが、恐らく言葉や習慣の問題であって、施設に入っても周囲の老人たちと交流が出来るか非常に不安です。このあたりは、どこの自治体でもまだ議論していないと思います。日本人の高齢化の議論だけが先行している状況です。当然定住した外国人がかなりいますか

ら、高齢外国人の問題をどうしていくかが自治体を中心に大きな課題となります。

現在、やっと子供達の公教育について自治体として何が出来るかということが問題になってきました。特に、日本語を話せない児童、未就学の児童が増えています。そのような子どもたちのために自治体として何が出来るか、支援団体としてどうすればよいのか、ということが検討されているのです。その一方で、お年寄りの問題がある。定住化に伴う子供の問題・高齢化の問題などが手つかずの状態にあり、非常に不安です。

話がそれてしまいましたが、母国の家族との関係でいいますと、両親だけでなく妻も残してきているケースも多い。この場合、母国に妻を残したまま日本で結婚する、という大きな問題へと発展する可能性があります。母国に妻を残して来ているのに、日本で結婚してしまったという外国人のそんざいを承知しています。

私はバングラディッシュに6回ほど行きましたが、前述の典型的な例を挙げますと、1988年に妻と子供を母国に残したまま日本に来て以来、13年間に1回も母国に帰っていない人がいます。その人はつい最近日本人と結婚しました。バングラディッシュは日本のように戸籍制度がありませんので、結婚しているかどうか非常に曖昧です。宗教法や慣習法などがごっちゃになっている。都市部でも、出生証明ぐらいしか出ないので、結婚しているかは分からない。結局、自分が独身だと主張すれば通ってしまうのです。少なくとも日本では。

ちなみに、細かい話をしますと、戸籍制度がきちんとあるのは日本・中国・台湾・韓国ぐらいだと思います。あとの国には、戸籍制度のようなものは殆どないですね。かつて日本が植民地にした国だけで、韓国・中国の戸籍は日本とそっくりで、どっちがどっちか分からないほどです。

バングラディッシュではそのような証明書が存在しない。例えば、日本人と結婚するときに役所に要求されるものは、婚姻要件済証明書です。これは、この人は婚姻に必要な要件を備えているという、国の公的機関か大使館が出す証明書です。日本では戸籍謄本に基づいて証明されますが、バングラディッシュの場合は自己申告なんです。本人が結婚していないと言えば、それで結婚していないことになる。勿論、日本にいるバングラディッシュの人はそれで通るわけではなく、母国の両親や親戚が宣誓供述書を公証役場に行って作る。公証人の前で、「私の息子は結婚していません。」と宣誓します。宣誓供述書を送ってもらって、それが一応独身であることの証明書になる。それは証明書でもなんでもないわけですが、一応日本社会は証明書がないと受け付けてくれないわけですから、とりあえずそれを出せば、法務局のほうでそれを審査して婚姻届を受理することになります。だから、本人や家族が結婚していることを申告しない限り、日本では独身ということ通ってしまうのです。

それで、結局祖国に家族を残して、単身で日本に来て、日本で結婚してしまうようなケースが出てくる。先ほどバングラディッシュに行ったとお話しましたが、そこで実際にバングラディッシュで奥さんや子供と会ったことがあります。日本で婚姻をしていますが、祖国の妻子

にはお金だけは毎月5万円ぐらい送っているのに、奥さんの生活は成り立っている。だから、あんまり騒がない。

最後に、日本に家族を呼び寄せている人達については、既に述べましたが、やはりこの人達も祖国とのつながりを絶ち切れなわけです。特にイスラム教の人達の家族関係はかなり濃密ですね。日本に生活基盤が出来たから母国との繋がりを切れるかという、両親・兄弟とのつながりが残っていて、最初に事例として紹介しました3世代のイラン人家庭のように、全く祖国との関係が切れて日本で生活しているというのは非常に稀です。何らかの形で両親・兄弟と繋がっていて、送金などせざるを得ない、という家庭が多い。

それから、日本人と結婚して日本で生活している人達は、さっきも述べたように、送金の問題もそうですが、母国の家族との濃密な関係を維持することが、日本人配偶者との関係を悪化させるのではないかと非常に恐れている。それを気にしながら、祖国との関係を築いていることが特徴的なことです。そのことが顕著なのはフィリピンやタイの女性だと思いますが、彼（彼女）たちもかなり気を遣いながら生活していると思います。

6. 世代間利害の調整

本日の4番目のテーマについてですが、私はこの点について研究したことは無いので、先生のほうから課題を与えられて、申し訳ないのですが今日なんとかしようとして書いてきたので、内容が乏しいかも知れませんが、そのつもりでお聞きください。

1980年代半ば頃から、出稼ぎという明確な目的を持って入国した人達を正確な言い方ではないかもしれませんが、「移民1世」と呼びますと、彼らは、いずれは祖国に帰ろうと考えて日本に来たのですが、そのままずるずると日本で定住することになってしまった。「出稼ぎ」から「定住」へと変化すれば、当然のことながら自分自身の心と周囲の環境が変化することになります。しかし移民1世の人達はこの変化に追いついていけない状況に陥っている。

変化についていけない場合でも、出稼ぎと割り切ってハードワークに没頭し、祖国に送金をしてそのお金で家族たちは満足していると考えられるうちはいいのですが、定住して、周囲との様々な関係を作ろうとした場合に、自分自身が日本社会に適応できていないことに気付き、引き裂かれた気持ちになる。そのような人達が次第に増えています。

最近、1980年代半ばに日本に来た移民一世では、精神的に病んでいる人達をよく見かけます。また、相談も少なくありません。そのことが顕在化している場合もあれば顕在化していない場合もある。私達は、精神や心理の専門家では無いので、精神や心理についてのカウンセリングはしていませんが、カウンセリングを求める人達は非常に多くなっているわけです。今年も6月24日にしますが、昨年6月に在日外国人約160人を対象にAPFSの事務所で無料健康診断をしたのですが、やはり精神的な不調を訴える人が非常に多かった。原因は不明だがどこそこが痛い、精神的に不安定だ、夜あまり眠れない、何となく体がだるい、という訴えが多いのです。出稼ぎが目的で来たのだが、ずるずると定

着してしまって、周囲との折り合いをつけられなくなってしまったのです。それを、祖国に送金することで何とか折り合いをつけようとするが、日本での日常生活との関係で言えば、それは矛盾を拡大する形にしかならず、問題の解決には程遠い状況に陥ることになります。

一方、移民1世の子ども達の世代である「移民2世」の方は、日本社会に完璧に溶け込んでしまう。親たちは自国の政治体制や文化に非常に否定的な人達が多くて、母国を積極的に評価することがない。例えば、バングラディッシュであれば、自分の国は貧乏で官僚制や政治システムはどうしようもない。それに比べて、日本は良い官僚制、政治システムをもっており、社会や治安も非常に良い、という評価をするわけです。そのような話を聞いて育った子供達は、母国に対してマイナス評価しかなくなる。このような一触即発のような状況、緊張関係が絶えず続いており、家庭内は大変にもろい状況です。何らかのケアやサポートをする必要があると思うのですが、いまは方法が分かりません。

移民2世は日本語と母国語を両立させているので、まだ両親とコミュニケーションが取れますが、3世・4世になると殆ど母国語が出来なくなり、日本社会への同化・適応が非常に早く進んでゆくでそうです。そうした場合、最近では市民団体がよく、多文化・多民族共生社会が到来したと言って、それに向けた社会を作ろうとしています。しかし、実際は、既に予想もつかない広がりをもって多文化社会に移行しつつあります。それに対して移民1世や2世がどのように対応していこうとしているのか。我々自身も解答や問題の糸口が見つかっていません。ただ、いまはスローガンだけが先行していて、実態に対応出来ていない。実際は家庭崩壊まで至っているケースもあります。

未来の世代のことですが、日本人にもいえることでもありますが、将来に不安を感じる混沌した社会の中で、誰もが自分の将来がどうなるのか分からない中で、生きて行かざるを得ない。どうなるのかわからない。私自身は研究者ではないので、どのように表現したらいいのかわかりませんが、ニューカマーの定住化は我々の予想以上に進んでいます。当然その子どもである二世達の定住化・日本社会への順応も合わせて進んでいます。このような人達とともに、価値観、世界観が多様化しつつある日本の中で、共生という問題を考えることは並大抵のことではありません。市民団体・研究分野などあらゆる分野で立ち遅れています。私も今回、依光先生の方から指摘を受けまして、初めて世代間ギャップという視点で、家庭や子どものことを点検してみました。そして、これまでに述べましたようなことが、漠然としてではありますが、世代間ギャップなのかなと思えてきました。初めて指摘されて、改めて気がついたという感じです。今後もこの問題に注目していきたいと思えます。

ひとまず私の報告がこれで終わります。

吉成氏の報告に関する質疑応答

Q 「どうもありがとうございました。ちょっと質問させてください。全体の流れからすると要は多文化ではなく、日本文化優勢社会になっているのではないかと、話を伺って感じましたが。多文化というのは色々な文化が一緒になって生きていくことですが、どうも母国の文化を持っていると外国人が日本では生活しにくいという印象を受けました。現象としては文化の違う人達はいます。しかし、その人達の子供達は日本で生活する為に、日本に完全に適応してしまっている。何か、社会学者が盛んに言っている多文化という考え方とはどうも話しが違うなと思いますが、その点について吉成さんのお考えをお聞かせ下さい。」

吉成氏 「日本の場合、まだ外国人数が160万人で全体の割合でいうと、1%を超えるぐらいです。8%近くのドイツのようにかなりの割合を占めるようになると、多文化という問題がより深刻な形で出てくるでしょう。一方、日本は単一民族幻想が非常に強い。日本文化を外国人に対して一方的に押し付ける傾向がある。自治体も多文化・多民族と口では言うけれども、実際にやっていることは、外国人の文化を紹介しますと行って、結局民族舞踊や音楽を紹介する程度です。どういうことかと言うと、フィリピンでもバングラディッシュでも、その国を理解しようとすれば、国の実情を話す必要があります。貧困だとかよい習慣などです。都会では、生活スタイルはあまり変わらないですから。着ているものが多少違うぐらいで、バングラディッシュなどでも都会ではGパンをはいている男性を多く見かけます。ところが、民族舞踊をやってくださいと言われる。例えば、日本人がアジアに行ったときに、日本人だから三味線を弾いてくれと言われるようなことです。文化というものを、そういうふうに貧困な発想でしか捉えられていないのが現状です。必ず歌か踊りかで紹介して下さいと言われ、時々この程度でしか捉えられていないのだと失望します。

多文化社会という脈絡のなかで他の文化を知るとのこと、または自国の文化を紹介するということは、母国での生活スタイルを包み隠さず伝えていくかということから始まると思います。その中で、まだこういう伝統が残っているよ、ということになると思います。それを日本では、外国人との関係では伝統文化という形で画一的に捉えていて、本来の意味での多文化という形ではなかなか捉えられていない。そこはやはり、まだ捉え方として一面性がある。それでまだ許されているのは、外国人の絶対数が少ないという点にあります。日本の小学校でも多いところでも外国人の子どもは1クラスに2人ぐらいしかいません。外国人がいないクラスが圧倒的に多いのです。それから、日本では、イスラム教の女の子がスカーフを被って出席することは何の問題も無いですよ。親たちもあまりやろうとはしていませんが。

フランスでは、小学校でスカーフを被っていたら、公教育の場に宗教を持ち込むのは好ましくないとして、フランスの教育長が禁止したことがありました。」

Q 「マレーシアからの留学生は一橋大学ではスカーフを被っていますよ」

吉永 「あの国はある意味では、多文化・多民族・多宗教ですが、逆の意味では、うまくそこを利用しますよね。ここは先生方の専門だと思いますが、外国人をうまく利用して、自国民を保護しながら、外国人を低賃金で雇用している。

日本ではそういう社会体制を取るかどうかは疑問ですね。現在、労働力に関して単純労働者を導入しようと、財界を中心に言っています。政府の方は、だいぶ前に閣議決定で単純労働者を導入しないとしていますので、表向きは導入しないことになっている。経済界にしても、どこまで外国人を単純労働者として導入して、それに適応した社会を作ろうとしているのか、疑問です。結局、労働者と呼んで、ある程度働いてもらって、その後帰ってもらうことしか考えていない。人の流れはそんなふうにはうまくいかなくて、日本での単純労働者人口は増えています。日本は単純労働者を認めないと言いながら、日系人の単純労働者を認め、90年には研修制度を、93年には技能労働者制度を始めて、これで単純労働者の導入を事実上認めた。それから、日本人と結婚した外国人も、最初に言った、在留特別許可で合法化されて、この資格をもっていれば、どんな仕事にも就けますから、これらの人達は単純労働者として勤務する人が多い。実際には、単純労働者として外国人が結構日本で働いている。そういう現状を無視して、日本には外国人の単純労働者はいないといういい方をしていますが、実際には単純労働に従事する外国人がいるのです。

将来に導入した場合、今と規模が違ってくる。年間何10万人ですから。現在の不法滞在者だけでも23万人しかいない、国連統計だと年間に60万人近くの移民導入をしないと日本経済を一定の水準に維持できないそうです。いまのままで移民を受け入れた場合、日本は凄い社会になっていきますね。」

Q 「今のお話は、格好良く言えば、世代間ギャップですが、要するにミクロ的には親子の断絶ですよ。非常に面白かったです。見方としては、一種の都市問題であって、人数が少ないからバラバラになって文化が育たないだけではないか。これは例えば、満州の国策移民のように大量に行って、そこにコミュニティがどっかりと出来れば、あるいは群馬県のように特定の場所に特定の人種が集まれば、文化を育てようとするのではないか。子供も、外国人に対して排他的な日本人の肩を持ったり、恐らく子供も内弁慶になりながらバランスを取っているのではないかと思います。そういうものは単純に東京のイラン人とかコロンビア人のように、本当のマイノリティだからこそ定着が進まないのではないか。ある程度人数が増えれば、それなりにまとまりが出来てくるのでしょうか。現在のように1%程度ではダメでしょうが、人数が増えてまとまればうまく行くのではないのでしょうか。」

吉成氏 「まともだと今度は逆に日本人地域住民との摩擦が出来てしまう。大泉町も綺麗な宣伝しかしていませんが、実際はもの凄い問題をかかえているようです。先日伊勢崎市

に行ってきました、日系ペルー人がやっている料理屋に行きました。そこは、非常にたくさんの方々が来ています。この日系ペルー人のオーナーによれば、彼らはその地域に集中して住んでいます。そうすると、地域住民から浮き上がり、地域住民との触れ合いが無くなってしまいます。逆に行政の方は、格好よくとりつくろおうとして、国際都市と宣伝し、出来るだけ摩擦を隠そうとしている。なんとかいい面だけを強調しようとするけれども、実際はそうも行かない。

つい1ヶ月ぐらいまえに、外国人が沢山住んでいる地域、群馬県の大泉町とか太田市など、が集まって市長達のサミットをやりまして、何か色々話し合ったみたいです。全部で7都市ぐらいが集まったみたいです。そんな集まりが持たれるのは、一方で国際都市として評価が高まっていますが、古くからの地域住民と外国人との摩擦は深まっていくということが背景にあると思います。外国人が集住するある都市では、団地の約4割近くが日系人になって、ベランダでバーベキューをしたり、エレベーターへの落書きとか、とにかく凄いらしい。地域住民ともめました。地域住民の会長さんがリーダーシップのある方で、日本人・外国籍住民の双方で話し合い、現在はなんとかうまく治まっている状況だそうです。」

Q 「結局は、バラバラになってなんとなく断絶するか、まとまって住んで日本人ともめるかの二つのパターンがあると思います。日本的な考え方として、良いところ取りをするということですが、仮にそれが出来なかった場合、どっちが楽なのか。例えば、行政側からすればまとまったほうがやりやすそうですが、それは日本人の官僚的な管理思想がそう思わせるのかもしれないね。」

吉成氏 「私どもが住んでいる板橋区も中国系住民がかなり居住しています。地域住民とのコミュニケーションはあまりありません。行政側は外国籍住民との共生という問題については、まだ表面に出てきていません。民族対立とか人種差別の問題が顕在化していないからです。現段階では、ただ人が集まってうるさいとか、料理の匂いが気になるといった程度です。1980年代後半のようなゴミの出し方といったレベルを超えたトラブルが発生する場合があります。そういう形で顕在化してはいないものの、かなり深刻なものを抱えている地域もあります。私どもの事務所のある商店街のお店の人たちによれば、それが顕在化しないでなんとか収まっているのは、一つには市民団体・NGOの存在があるということだそうです。外国人を支援する団体に駆け込んでいける状況です。そういう団体や組織がコミュニティのなかにあると、日本人自身も活用できるようになる。よく我々の団体に、公園に変な外国人がいるから来て欲しいと頼んでくることがあります。このように一種の緩衝材になっている。行政にいても、なかなか問題として取り上げてくれないからです。自治体と地域住民との間に市民団体・NGOが組織され、外国人との摩擦の緩衝材が必要だと思います。大泉町では、市民団体が結構機能している。例えば、日本語を教えたり、相

談にのるとか、イベントを一緒にやるとか、ある意味で単発的ではあるのですが、それでも地域のなかでは役に立っていて、かなりの緩衝材になりますね。まとまって住むことが果たしていいことかどうかは難しい問題ですよ。

私も都市部の14階建ての高層団地に住んでいますが、外国人居住者は数えるほどしかいません。私自身も隣の2軒ぐらいしか名前も顔も知りません。上下階の住民は名前も知らない。エレベーターの落書きもひどいですし、子供達もゴミのポイ捨てをしています。日本人の世代間の問題とか、住民の意識の問題とか、いろいろ問題をかかえています。それに対する自治体や行政の対応はあまりありません。そういうところにいきなり外国人が入ってきた場合どうなるのか。自治体が機能していればいいですが、自治体はイベント中心になっていて、回覧板を回すぐらいで、町内会も殆ど成り立っていない。お祭りやって、イベントやって、行政から来た連絡事項を伝えるだけの存在になっている。そういう意味では、まとめて住むことがかえって摩擦を大きくすることもある気がします。」

Q 「今のところそのような集住化のプロセスというのは、自然発生的なものですか？それとも行政主導ということはないのですか。」

吉成氏 「自然発生的ですね。公営住宅にしても公団住宅にしても在留資格が必要で、審査というものもあります。超過滞在者は絶対に住めないので、出稼ぎで来た人や語学の勉強で来た人たちは、大体家賃4万程度の木造賃貸アパートに3人程度で住んでいます。それがあとから言えば、集住といえば集住であり、経済的な面から外国籍の人々が集住せざるをえない状況となっている。池袋西口から板橋にかけて、また新宿から新大久保にかけて、中国人は非常に多いです。ベルト状態になっています。

現在、板橋区の人口の2%ほどが外国人です。従来からいた在日韓国・朝鮮人を新外国人が追い越して、現在韓国・朝鮮人は約4000人ほどいて、その内3000人が旧来からの人達です。一方、中国人は6000人ぐらいいて、殆どが新しく来た人達です。それから、フィリピン人が1000人です。数的には、旧来の外国人を超えて、新外国人が集住している。まだ、集住化とはいうものの、規模が小さいから問題となっていませんが、1つのマンションに外国人だけが居住するようになってしまうと、地域的にみれば軋轢が生じることになるでしょう。ただ、商店街にとってみれば、一つのチャンスですよ。町おこしとか消費者として。彼らは高いものをあまり買わないし、ほとんどの生活必需品は地域の商店街で買うことになります。」

Q 「横浜中華街みたいに、うまくコミュニティが出来ればいいということですね。それは例えば、ここには中国人、その隣にはバングラディッシュ人、といったように国が強制的に集住化させるようなことをした場合、それは外国人にとってそれは差別になりますかね。」

吉成氏 「そうですね。外国人にとって、例えばバングラディッシュの人は板橋区の上板橋に以前は500人くらい住んでいました。なぜだかよく分からないが彼らとしてはその場所に戻ってきてしまう。恐らく、バングラディッシュから最初に来た人がそこに住んで、そこを中心にしてコミュニティが広がったのでしょう。今は、彼らの居住する地理的範囲は、大体新潟・長野・関西あたりまで広がっています。」

Q 「各地でのトラブルは、日本の闇社会みたいなところと関わって場合がありますか。」

吉成氏 「この間一人捕まりましたが、この人は盗難車を扱っているわけですよ。そうすると闇社会との繋がりが出来てくる。商売の上でバッティングすることもあるし、日本の闇社会が彼らを利用することもあります。」

Q 「最後に一つ質問ですが、APFSの会員には、どういう人達がどのような形で集まっているかについて教えて下さい。」

吉成氏 「APFSは1987年に設立されて、アジアの色々な国から就労目的に来た人々が増え始めたころです。それまでは、農村の花嫁としてなど、いわゆるジャバユキさんなど、女性の外国人が多かった。丁度この頃から、男性労働者が増え始めて、バングラ・フィリピン・パキスタン・イランなどから入国するようになった。それまでは、バングラ・パキスタンの人達は中近東に出稼ぎに行っていました。中近東でもオイルプラントが一段落し、西洋でも排斥運動が起きて、厳しくなり、円高日本で稼ごうということでしょうね。」

最初にバングラの人が、たまたま私は労働組合にいて板橋に住んでいましたが、私の友人と知り合いになって、バングラの人20人ぐらいのトラブルに立ち会いました。それが当時珍しくて色々報道され、相談が入るようになった。報道は一回きりですが、あとは口コミが殆どですね。一件解決すると3人新しくくる、という具合でした。当初は、会費制度もなく、理念はありましたが、実際は日本人のサービスによる相互扶助・共助といったものでした。しかし、これではいけないということで、相互扶助組織にして、外国人自身が自立を目指して参加してもらって、彼らに運営に携わってもらうことを考えました。それは定住が進むなかで、いつまでも日本人に頼っているのではなくて、自立して日本社会の中で自分達の地位を確立していかなければ、絶対に将来はない、と説いた。それで、彼らがアバウトですが理解してくれて、彼ら自身が口コミで広げてくれた。問題が解決した後コミュニティに帰って、あそこではこういった良い取り組みをしてくれた、と伝えてくれた。それで、スタッフも外国人の相談数も増えてきました。他の団体は、支援組織です。APFSと他の支援団体で異なるものは、会の運営に当事者が関わっているかどうかです。

APFS は日本人スタッフが非常に少なく、全員がボランティアですので長期間継続して働けない。外国人だと10年選手もいる。非常に大変な仕事ですから、日本人のボランティアは最長でも4年ぐらいしかもたない。つい最近も日本人の1人が外国人と喧嘩して辞めてしまいました。むしろイビリだされたというところですか。この組織は外国人が天下を取っていますから。2年そこそこのキャリアでは相手にされません。会員の構成は、バングラ・ビルマ・フィリピンの人々が中心です。その中でも、バングラの勢力が一番強い。彼らの世界は凄く序列がはっきりしている。長老みたいなメンバーがいて、みんな彼らの意見を聞く形になっていて、しっかりした指揮・命令系統が出来ていると思います。

私自身はバランスを取って、君臨しているだけですがね、日本人もイビリ出されるような社会ですからね。もう一つ特徴的なのは、多民族社会の縮小版ですね。現在11カ国の外国人が事務所で活動しています。互いの摩擦が非常に凄いですね。我々が、異文化摩擦とか共生を考えると時には、日本人を中心に、日本人と他の外国人との関係を考えます。しかし、APFS 内部での文化摩擦というのは、日本文化をめぐる摩擦ではなく、外国人同士の異文化摩擦です。例えば、ビルマ人とバングラ人の対立とか、パキスタン人とイラン人の対立とか、民族対立が多い。民族に由来するトラブルも少なくありません。そして、勢力が入れ替わるということになる。今のところ、日本社会の中に外国人が1つの民族として相当まとまった人数で存在してはいないので、顕在化していませんが、将来外国人が5%とか8%ということになると、日本人との摩擦も心配ですが、外国人同士の摩擦がどういう形で出てくるのか、心配です。」

Q 「摩擦とはどういうものをイメージすればよろしいですか？」

吉成氏 「正に民族対立ですね。家庭の中でも自分たちの民族をマイナスの形でしか伝えられない人たちですから、違う民族との関係では、たとえば、バングラディッシュとパキスタンの関係では、パキスタンがバングラを支配していたが、1971年に独立戦争があった昔の話を持ち出す。日本ではパキスタンとバングラは人数の上では大体同じです。これはどこでもそうでしょうが、同一民族に対しては甘く、他民族には厳しくすることがよくあります。そこで大げさに言えば民族対立となる。例えば、うちは相談は予約制なのですが、バングラの人たちが常駐しているので、他の国の人の相談を後回しにし、自国民を優先するような場合もあります。

ただ、APFSは、そうした対立を含みながら非常にうまくいっていると思います。参加する人たちがAPFSの基本理念をある程度理解しているからです。国境を越えた友情とか相互扶助とかです。」

Q 「時間がすでにオーバーしておりますので、本日はこの辺で終わりにしたいと思います。長時間のお話を通して、世代間の利害状況に関して具体的なイメージをつかむことが

できました。本日のお話を素材として、我々としてはさらに検討してゆかねばならないと考えますが、その際に相互に情報を交換する機会をもてればと思っております。本日は長時間にわたり本当にありがとうございました。」

今後のプロジェクトとしての課題

今回は吉成氏から、現場の状況をかなり詳細にお聞きすることができ、我々の知らない事態が進行していることを教えられた。その意味では極めて有意義な報告であった。

我々としては、本日の報告の内容を検討し、今後どのように理論化し、そのために如何なる調査を実施するかを検討を開始する必要がある。

家族の内部の問題として世代間利害を扱うとなると、瞬間的な利害状況よりも一定の時間的経過を経ることによって利害状況が変化することのフォローが重要となる。その場合、さまざまなアプローチが考えられるが、目下我々が考えていることは、日本におけるインドシナ難民の受入、定着に伴う難民家族の世代間利害の問題である。2001年の秋に調査を実施する予定である。